平成２２年（フ）第３６９号
埼玉県三郷市戸ケ崎２丁目418番地
債務者　有限会社麻生技研
代表者取締役　麻生　誠一
1　決定年月日時　平成22年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　隅田　　敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月29日午前11時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第１１５６号
埼玉県戸田市美女木４丁目12番地の10
債務者　舩木化成株式会社
代表者代表取締役　舩木　健一
1　決定年月日時　平成22年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後３時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１９９号
長野県木曽郡上松町正島町１丁目19番地、商業登記簿上の本店所在地長野県木曽郡上松町大字上松字小ノ川913の４番地
債務者　合資会社中村木材工業所
代表者代表社員　中村　清邦
1　決定年月日時　平成22年７月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石曽根清晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月２日午後２時
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第２２９５号
札幌市中央区南３条西８丁目２番１号
債務者　株式会社ビジュアルシステムズ
代表者代表取締役　清水　由紀
1　決定年月日時　平成22年７月30日午前10時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　昭彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月４日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４８２号
岐阜市黒野441番地の１
債務者　宮川株式会社
代表者代表取締役　宮川　　透
1　決定年月日時　平成22年７月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井田吉史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午前11時40分
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第１２０号
北海道岩見沢市一条西９丁目１番地２
債務者　株式会社前商店
代表者代表取締役　前　　和幸
1　決定年月日時　平成22年７月30日午前10時25分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月19日午前10時
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２２年（フ）第３５号
愛媛県西予市三瓶町安土47番地５
債務者　三瓶漁業株式会社
代表者代表取締役　濵田　健二
1　決定年月日時　平成22年７月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月26日午前11時
松山地方裁判所大洲支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３１７号
徳島市名東町３丁目274番地
債務者　坂口　悟志
1　決定年月日時　平成22年７月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　智信
4　破産債権の届出期間　平成22年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年10月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第２３６号
山形県米沢市本町１丁目４番11号
債務者　遠藤　壽洋
1　決定年月日時　平成22年７月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　定治
4　破産債権の届出期間　平成22年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年９月27日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２２年（フ）第３６７号
岡山県浅口市鴨方町小坂東1510番地
債務者　大島　啓見
1　決定年月日時　平成22年７月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　健二
4　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月27日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４９８号
岡山県倉敷市上東1069番地１
債務者　柴田　徹也
1　決定年月日時　平成22年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　将之
4　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月27日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１１９３号
長崎県佐世保市松瀬町1017番地１　松村アパート102
債務者　本間　昌治
1　決定年月日時　平成22年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　一毅
4　破産債権の届出期間　平成22年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年10月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第３５１号
群馬県北群馬郡吉岡町大字大久保245番地１
債務者　山村　友一
1　決定年月日時　平成22年７月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　正貴
4　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年10月７日まで
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第２０７５号
名古屋市天白区平針台１丁目1007　プリミエール黒石Ｉ201号、住民票上の住所名古屋市南区赤坪町181番地の６
債務者　堀商店こと　堀　　稔
1　決定年月日時　平成22年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　恭美
4　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午前11時35分
6　免責意見申述期間　平成22年10月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１９３３号
名古屋市天白区土原１丁目120番地の１　ハウス土原108－３Ａ号
債務者　嶋田　善行
1　決定年月日時　平成22年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川一裕
4　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部